

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市川棚温泉交流センター
所在地	下関市豊浦町大字川棚 5 1 8 0 番地
指定管理者	名 称 川棚温泉まちづくり株式会社
	代表者 代表取締役 高瀬 利也
	住 所 下関市豊浦町大字川棚 5 1 8 0 番地
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所地域政策課
	T E L : 0 8 3 - 7 7 2 - 4 0 0 1
	E - m a i l : tuchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
実績値	14,206	14,446	24,713	35,857	31,703	—
差	△ 24,794	△ 24,554	△ 14,287	△ 3,143	△ 7,297	—

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以来、利用者の数は回復傾向にありましたが、3月のひなまつりが実施できなかったため入館者数が減少しました。各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成につながるものと考えますので、引き続き利用者にとってより魅力あるイベントの創出や、利用者アンケートによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市川棚温泉交流センターは、地域の特性を生かした交流の場を提供することにより、市民と来場者相互の交流促進を目的として、平成21年1月に設置されました。本施設の指定管理者は、地元関係者等を構成員として設立された団体で、設置目的を十分認識しており、設置目的の達成のために努力しています。

管理運営業務の実施状況については、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、積極的にイベントを開催するなど、利用者と地元をつなぐ努力を確認することができました。

指定管理者による様々な経営努力の結果、収支については適切な範囲でした。

今後も引き続き観光交流の拠点施設として、川棚温泉をはじめとした豊浦地域の豊かな歴史や自然などの資源を生かしながら、地域の活性化に寄与することを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。

ソフト面では、多くの参加者を呼び込めるようなイベントを積極的に実施し、利用者の増加に努めることを求めます。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平に利用できるよう努力されていました。施設利用については、利用者数は目標を達成することができませんでした。また前年度の入館者数より4,000人ほど減少しており、例年開催されていたイベント（ひなまつり等）が開催されなかったことが原因だと考えられます。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。積極的にイベントを行うなど、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類の整理保管についても適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

防災マニュアルを作成し、令和6年度は、防災訓練が2回実施されています。利用者の安全を確保するための施設の保守点検、対応等も適切に実施されており、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。また、定期的な施設周辺の草刈りなど景観に配慮していました。

事業収支

経済性

適正に執行されており、安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないため、経営状態は健全と判断しました。

令和7年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市川棚温泉交流センター		
所在地	下関市豊浦町大字川棚５１８０番地		
指定管理者	名 称	川棚温泉まちづくり株式会社	
	代表者	代表取締役 高瀬 利也	
	住 所	下関市豊浦町大字川棚５１８０番地	
モニタリングの 実施方針・方法 等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。		
担当部課 (問合せ先)	豊浦総合支所地域政策課		
	ＴＥＬ：０８３－７７２－４００１		
	Ｅ－ｍａｉｌ：tuchiiki@city.shimonoseki.yamaguchi.jp		

■ 目標値の達成度

□指標：施設の利用者数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標値	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000
実績値	14,446	24,713	35,857	31,703	38,242	—
差	△ 24,554	△ 14,287	△ 3,143	△ 7,297	△ 758	—

新型コロナウイルス感染症が5類に移行して以来、利用者の数は回復傾向にあります。令和7年度は3月のひなまつり等イベントが復活したため入館者数が前年度より増加しました。各年度での目標を確実に達成することが指定期間中の目標の確実な達成につながるものと考えますので、引き続き利用者にとってより魅力あるイベントの創出や、利用者アンケートによる業務改善を積極的に推進し、提供するサービスの質を向上させることにより、一層の利用者の獲得に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

下関市川棚温泉交流センターは、地域の特性を生かした交流の場を提供することにより、市民と来場者相互の交流促進を目的として、平成21年1月に設置されました。本施設の指定管理者は、地元関係者等を構成員として設立された団体で、設置目的を十分認識しており、設置目的の達成のために努力しています。

管理運営業務の実施状況については、施設の維持管理、業務の実施、事業の実施についても適切に行われており、総合的に判断して良好と評価します。

業務内容については、積極的にイベントを開催するなど、利用者と地元をつなぐ努力を確認することができました。

指定管理者による様々な経営努力の結果、収支については適切な範囲でした。

今後も引き続き観光交流の拠点施設として、川棚温泉をはじめとした豊浦地域の豊かな歴史や自然などの資源を生かしながら、地域の活性化に寄与することを期待します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

本年度以降も、本施設の設置目的を達成するため、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。

ソフト面では、多くの参加者を呼び込めるようなイベントを積極的に実施し、利用者の増加に努めることを求めます。

ハード面では、利用者からの大きなクレームもないことから、良好な水準を維持していると判断します。

今後も良好な水準を維持することを求めます。

基本的な考え方(施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

施設の安全・維持管理等、施設の設置目的に沿った実施方針に基づき適切に運営されていました。施設運営や利用者への対応については、利用の申込を1年前からとし、自主事業で施設を使用する場合は速やかに周知を行うなど、地域住民が公平に利用できるよう努力されていました。施設利用については、利用者数は目標を達成することができませんでしたが、ひなまつり等イベントが復活し、前年度の入館者数より6,000人以上増加しました。

業務内容

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

事業運営に関する業務が適切に実施されていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特にない状況でした。多様なイベントを積極的に行い、イベントの開催に関して幅広く周知するなど、利用促進に努めていました。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

管理運営業務の管理監督責任者として事務局長を置くとともに、自主事業や交流室の利用状況に応じ配置人数を増やすなど、業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理されていました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金収入、施設管理費等の支出について適正に処理されています。領収書や経理関係書類の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類の整理保管についても適正に処理されていました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

防災マニュアルを作成し、令和7年度は、防災訓練が2回実施されています。災害時には避難所が設置されることを認識し、利用者がより安全かつ快適に施設を利用できるよう努め、また、施設の不具合等は適宜市へ報告が行われています。

社会性(環境等への配慮)

不要箇所の照明の消灯、冷暖房温度の省エネ設定の徹底等について実施されていました。また、定期的な施設周辺の草刈りなど景観に配慮していました。

事業収支

経済性

支出について、昨年度より増加しているものの、それを上回る売り上げにより、昨年度マイナスとなっていた営業利益が増加しました。安定的かつ継続的に管理運営できる範囲内であると認められます。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、土地・建物の買収により資産が増加しましたが、財務諸表に影響はなく、特に大きな課題や問題等もないため、経営状態は健全と判断しました。

利用者から寄せられた苦情・意見等とその対応状況

日付	内容	対応
	特になし	